ヤスクニ通信 No.164　2013 年 5 月 17 日
発行　靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い（略称「つどい」）　代表・西川重則 TEL/FAX 042-574-9210
事務局 西東京市柳沢 2-11-13 西武柳沢キリスト教会気付　HP http://yasukuninotsudoi.christian.jp/
例会　毎月第3金曜日 7:00～9:00pm（祝日の場合第 4 金曜日）
会場　たんぽぽ舎 TEL 03-3238-9035　FAX 03-3238-0797

ヤスクニ・レポ　164
安倍首相の「侵略」無視発言を批判する
代表　西川重則

１

今年の２月５日、自民党の高市早苗政調会長が、安倍首相を始め自民党の国会議員が靖国神社に参拝して欲しいということを強調したことが大きな影響を及ぼし、８月１５日を待たずに、４月の２１日から２３日に行なわれる靖国神社の春季例大祭に戦後初めてと言われる１６８人の国会議員の集団参拝が行なわれ、マスコミで大きく取り上げられ、その影響が想像以上に靖国神社参拝問題の枠を超えて、外交問題にまで発展するに至った。そのことは、直接間接に安倍首相の発言として毎日のように報道されていることは周知の事実となっている。

今までも村山談話として知られているが、アジアの国々に対して、侵略と植民地支配の責任を認めた村山談話を、首相は必ずしもそのまま受け入れていないと発言したこと、そして「侵略という定義は学界的にも国際的にも定まっていない。国と国との関係でどちらから見るかで違う」と言ったことが多くの人々に違和感を与えて今日に至っている。

そのことについて、「朝日新聞」（２０１３・４・３０)の「声」欄に、「安倍首相は侵略解釈を改めよ」という内容が掲載され、多くの人々に歴史の事実に基づく判断材料を与えたという意味で、「声」欄の投書が無視できない「侵略」についての正確な解釈を提供したこと、首相の発言の無責任さを知らせた意味は大きいと言えよう。実は、その執筆者は私の親しい方であり、投書をして下さったことに感謝している次第である。

さて、それでは「侵略」の定義について、私も同じ資料で知っているが、１９７４年１２月１４日、国連総会で、日本もその「決議」の採択に賛成したことであり、首相の発言が問題にされるのは至極当然であり、撤回して然るべきであると私も思っている。

実は、私はずっと国会傍聴をしていることから、去る５月８日(水)の参議院予算委員会で、「侵略」をめぐっての質問が野党の議員によってなされ、くわしく説明され、首相の答弁が同じように問題にされ、否定されたことは言うまでもない。質問者は、大河原雅子民主党・新緑風会の議員であり、深い認識に基づく質問であり、国連総会の第２０回総会で採択された「侵略の定義に関する決議」の内容が質問者によって資料として委員会に参加していた全議員に配布されていた。私も大河原議員のくわしい説明を直接聞くことができ、その資料をいただいた。

「侵略の定義」(第一条)は次の通りである。

「侵略とは、国家による他の国家の主権、領土保全もしくは政治的独立に対する、又は国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使であって、この定義に述べられているものをいう」。

第八条まであるが、ここでは全文の報告はできない。ここで強調しておきたいことは、日本も参加して、最後の「決議」の採択の時も責任ある立場に居たことである。先日の委員会で、１９７４年１２月１４日の時の採択の証言を求められ、採択の確認を証言したことを報告しておきたい。安倍首相も同席していたことも併せ報告しておきたい。

２

さて、以上報告したことを、首相の発言に対する批判だけでなく、私は今まで類似の問題について歴史の事実に基づく検証として極めて重要な出来事として認識していたし、改めて事柄の重大性を知っていただきたいと強く願っているので、以下説明を続けたい。

それは、日本が中国に対して侵略・加害の歴史をくり返したことの歴史的事実をめぐる事柄である。私自身は、日本が中国に対して侵略・加害の歴史をくり返したことを信じて疑わないが、日本の現状は依然として、日本は中国に対して侵略していない、自衛のために戦争をしたとの立場を表明している人々が多いことも知らされている。安倍首相と同質の発言や考え方をしている人々が少なくないように思われるのである。

しかし、私は中国の北京や重慶その他の地域に直接行き、そして中国で中国の立場を報告している書物を

冷静に読むことによって、間違いなく日本が中国に対して侵略したことが明らかであると思うようになったことを、ここに表明しておきたい。日中の学者の共同作業によって、両者が日本の侵略を歴史の事実として認識を共有し書物を発行していることも広く知られていよう。

中国の発行による大著『抗日戦争』という標題の書物を読む限り、侵略を否定することは私にはできないことに気づいている。そして、いつからの侵略・加害の歴史なのかと言われれば、『抗日戦争』の説明の通り、１９３１年9月１８日の、日本側の言う「満州事変」(１９３１・９・１８―)以降の対中国侵略であり、文字通り、中国側は日本の侵略に対する抵抗の歴史として、右の大著を公刊したのであり、信ぜざるを得ない。日本の侵略に対して、最後まで降伏することなく、日本に対する抵抗の歴史、抗日戦争と言って然るべき歴史的抵抗の歴史の記録である。私が最初に重慶に行き、大博物館で買って帰った大著であり、その表題そのものが抗日戦争なのである。英訳の書物だが、直訳すれば「日本に対する中国の抵抗の戦争」となろう。

それだけに、日本の侵略によって、中国の民衆が最後まで抵抗し、日本が敗戦の日を迎える日まで、どれほどの被害・犠牲が強いられたのか。侵略の責任の重大さを、安倍首相を始め全日本人が歴史の検証によって歴史の事実―侵略・加害の歴史を学び、心からの謝罪をすべきことを強く訴えたい。

同時に、以上のような日本の近現代史を学び直し、「侵略」の定義を再確認し、平和を創(つく)り出すために一層の努力を払う日本になって欲しい。

最後に、そのためにこそ、今最重大課題のひとつとなっている自民党の「日本国憲法改正草案」(２０１２・４・２７、決定)の内容と日本国憲法の内容とを比較・検証し、自民党の内容の問題点を率直に認め、早期改憲の始動を止め、本来最重要な責任課題である日本国憲法に基づく政治の責任を十分に果たして、主権者・有権者の信頼を求める努力を強く要望したい。

安倍首相の「侵略」を認めない無責任な発言の背景にある驚くべきアジアの視点を無視した日本の近現代史の「侵略」の思想が今なお消えていない日本の戦後史を総括し、本来の未来指向の東アジア共同体構想の実現をこそ心に刻み、励んでほしい。

「侵略、決して忘れ得ぬ　　中国」(「読売新聞」、１９９４・５・７の見出し)、「侵略の記憶忘れぬ『首都』」(「朝日新聞」、２００９・１０・３の見出し)を記して、報告を終わりたい(２０１３・５・１４)。

２０１３年４月１９日例会奨励　エペソ人への手紙５章５節

「人が考え出す偶像」　須田　毅牧師（日本福音キリスト教会連合西堀キリスト福音教会）

宗教改革期につくられたハイデルベルク信仰問答の中に、「偶像礼拝とは何か」という問いがある。答で印象的なのは、「みことばによって、ご自分をあらわして下さった神の代わりに、また、これと同列に、人間が信頼をおくべきものとして、他の物を、考え出したり、持ったりすることであります」(竹森満佐一訳)というものである。根拠の聖句は標題のエペソ書のみことばである。偶像が様々な形で我々の身近に存在するが、それらは基本的には人間の願望や欲望が形になったものである、信仰問答は教えている。「罪」が形になることの恐ろしさや愚かさを、信仰者は明確にしなければならない。私たち自身にも、偶像を生み出す要素があるだろう。しかし、主イエスによって救われたということは、明確に罪と離れることができるよう御霊をいただき、神の導きによって罪と戦うことができる人間としていただいたと言うことなのである。信教の自由のための戦いは、そのような、人間の罪との戦いもあることをわきまえておきたい。